

令和7年度北海道大学大学院法学研究科科目等履修生募集要項

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学大学院法学研究科学事担当
電 話：(011)706-3964

本研究科の授業科目を履修しようとする者は、教授会の議を経て、科目等履修生として入学（学年または学期の始め）を許可する。

科目等履修生に対しては、学期末に試験等を行い、合格した者には、教授会の議を経て、所定の単位を与える。

1. 出 願 資 格

次の各号の一に該当する者

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上と認めた者
- ※外国籍の方は別に定めがあるので事前に上記連絡先まで照会すること。

2. 願 書 受 理 期 間（下記期間以外は、いかなる理由があっても受理しない）

4月入学：令和7年2月10日（月）～2月14日（金）

10月入学：令和7年8月12日（火）～8月15日（金）

（平日窓口 9:00～12:00, 13:00～16:30。郵送による場合は、期間内に必着のこと）

郵送により提出をする場合、必ず「簡易書留」にて、下記住所宛に送ること。

〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西7丁目 北海道大学法学研究科学事担当

※検定料は、指定の「払込書」による振込が必要ですので、下記方法により請求すること。

封筒表面に「法学研究科科目等履修生出願 検定料払込書請求」と朱書きし、
返信用封筒((長形3号)に宛先を明記し、110円分の切手を貼付したものを同封の上、
上記住所に郵送すること。

3. 出 願 手 続

志願者は、次の書類を取揃え、本研究科（受付は法学研究科・法学部学事担当）宛提出すること。

- (1) 入 学 願 書 （北海道大学法学研究科 HP に掲載している様式をダウンロードし、PCで入力すること。手書き不可）
- (2) 写 真 一 葉 （出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、正面、脱帽像のものを、入学願書の所定の個所に貼付のこと）
- (3) 成 績 証 明 書 （最終出身学校のみでよい。ただし、教育職員免許状取得を目的とする者は成績証明書の代わりに単位修得証明書を提出すること）
- (4) 志 願 理 由 書 （北海道大学法学研究科 HP に掲載している様式をダウンロードし、PCで入力すること。手書き不可）
- (5) 卒 業 証 明 書 又 は 学 位 授 与 証 明 書
（卒業証明書については、最終出身学校のみでよい）
- (6) 返 信 用 封 筒 1 通 （選考結果通知用：角形2号封筒にあて先を明記し、470円切手を貼付したもの。）
- (7) 検 定 料 9,800円（指定の「払込書」が必要となります）
 - ①「払込書」の※欄に、志願者（本人）の住所・氏名（漢字、フリガナ）
・電話番号を黒のボールペンで正確に記入して郵便局・銀行の窓口で振り込むこと。【ATMは使用不可】
 - ②「払込金受領証」及び「検定料受付証明書（E）」を郵便局・銀行の窓口から受け取る際には、必ず「受付局日附印」を確認すること。「受付局日附印」が押印されていないと願書は受理しない。

- ③「受付局日附印」が押印された「検定料受付証明書（E）」を、「検定料受付証明書台紙」に貼り付けて提出すること。
- ④検定料は、普通為替や現金では受理できないので必ず郵便局・銀行の窓口で振り込みの手続きをすること。

4. 選考の結果

4月入学の場合は、令和7年3月7日（金）以降、本人あて通知する。
10月入学の場合は、令和7年9月5日（金）以降、本人あて通知する。

5. その他

- (1) 本研究科の授業等に支障が生じないと認められる場合に限り、履修を認める。
- (2) 授業科目の中には、履修できない科目があるので、出願前に必ず法学研究科部窓口（学事担当）で確認すること。
－履修できない科目－
「演習」，「専門外国語」等の外国語科目，「集中講義」，非常勤講師が担当する科目
- (3) 願書等の送付は、必ず書留郵便とし、封筒表面に「大学院（科目等履修生）願書在中」と朱書きすること。
- (4) 出願手続後は、書類の変更は認めない。また、既納の検定料は払戻しをしない。
- (5) 入学料は、28,200円（入学手続き時に納付）
- (6) 授業料は、1単位につき14,800円（予定額です。1科目が2単位の場合は、29,600円となる）（入学後に納付）
- (7) 授業開講期
- ・ 1学期： 4月～9月〔8月～9月末（定期試験期間を除く）は休業期間〕
 - ・ 2学期： 10月～3月〔2月～3月末（定期試験期間を除く）は休業期間〕
- 1学期開講科目と2学期開講科目の両方を履修する場合は、4月入学の出願期間に1学期分・2学期分を併せて出願すること（原則的に1学期の履修の許可後、新たに2学期開講科目を追加する場合、検定料・入学料を改めて徴収するので注意すること）。
- (8) 一度許可を受けた科目の履修は原則として途中でやめることができないので、注意すること。
- (9) 科目等履修生として、学部と大学院を同時に出願する場合は、検定料、入学料、授業料はそれぞれに納付することになる。
なお、複数の研究科に科目等履修生として入学する場合の入学料については、1つの研究科に納付すること。
- (10) 令和7年度「講義時間割」及び「講義シラバス」は、2月上旬頃、北海道大学法学研究科 HP に掲載します。